

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公表番号】特表2015-516257(P2015-516257A)

【公表日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2015-512157(P2015-512157)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インターフェースデバイス用のクッションであって、

第1の平面にある下縁と、前記下縁の反対側に位置付けられ、前記患者インターフェースデバイスがユーザによって着用されると、ユーザの顔に係合する係合縁とを有する支持部と、

前記支持部の前記係合縁の内側縁から内側に、前記クッションの長手軸に向かってカンチレバー状に延在するシーリングフラップと、

を含み、

前記係合縁は、前記第1の平面に平行な第2の平面に対し、-30度以上、+30度以下の角度で延在し、

前記シーリングフラップが前記支持部に接続される位置にある前記シーリングフラップの近位端から、前記シーリングフラップがオリフィスを画定する位置にある前記シーリングフラップの遠位端まで測定した前記シーリングフラップの長さは、15mm以下である、クッション。

【請求項2】

前記シーリングフラップの近位端から前記シーリングフラップの遠位端まで測定した前記シーリングフラップの長さは、5mm以下である、請求項1に記載のクッション。

【請求項3】

前記係合縁は、実質的に平らである、請求項1に記載のクッション。

【請求項4】

前記支持部は、ショア00スケールで00乃至60のデュロメータ硬度を有する材料で作られ、2mm乃至15mmの厚さを有する、請求項1に記載のクッション。

【請求項5】

前記シーリングフラップは、0.20mm乃至2mmの厚さを有する、請求項1に記載のクッション。

【請求項6】

前記シーリングフラップは、0.20mm乃至0.40mmの厚さを有する、請求項5に記載のクッション。

【請求項7】

前記シーリングフラップは、ショア00スケールで00乃至60のデュロメータ硬度と、約500乃至1500%の伸び率とを有する材料で作られている、請求項6に記載のクッション。

【請求項8】

前記クッションは、下部領域、前記下部領域の反対側に位置付けられている頂部領域、第1の側領域及び前記第1の側領域の反対側に位置付けられている第2の側領域を含む略三角形の形状を有し、前記支持部及び前記シーリングフラップは、少なくとも、前記下部領域の長さに沿って設けられている、請求項1に記載のクッション。

【請求項9】

前記支持部及び前記シーリングフラップは、前記下部領域の長さに沿って、並びに、前記第1の側領域及び前記第2の側領域の長さの少なくとも一部に沿って設けられているが、前記頂部領域に沿っては設けられていない、請求項8に記載のクッション。

【請求項10】

前記支持部及び前記シーリングフラップは、前記下部領域の長さに沿ってのみ設けられ、前記頂部領域、前記第1の側領域及び前記第2の側領域は、第2の支持部及び第2のシーリングフラップを含み、前記第2の支持部は、前記第2のシーリングフラップの内側に位置付けられている、請求項8に記載のクッション。

【請求項11】

患者インターフェースデバイス用のクッションであって、

第1の縁、前記第1の縁の反対側に位置付けられている第2の縁、及び、前記第2の縁の外側縁から外側に、前記クッションの長手軸から離れる方向に延在するカンチレバー部を有する支持部と、

前記支持部の前記第2の縁の内側縁から内側に、前記クッションの前記長手軸に向かってカンチレバー状に延在するシーリングフラップと、

を含み、

前記カンチレバー部及び前記第2の縁は、前記患者インターフェースデバイスがユーザによって着用されると、ユーザの顔に係合する、クッション。

【請求項12】

前記シーリングフラップの近位端から前記シーリングフラップの遠位端まで測定した前記シーリングフラップの長さは、15mm以下である、請求項11に記載のクッション。

【請求項13】

前記シーリングフラップの近位端から前記シーリングフラップの遠位端まで測定した前記シーリングフラップの長さは、5mm以下である、請求項12に記載のクッション。

【請求項14】

前記支持部は、ショア00スケールで40乃至90のデュロメータ硬度を有する材料で作られ、1mm乃至6mmの厚さを有する、請求項11に記載のクッション。

【請求項15】

前記シーリングフラップは、0.20mm乃至2mmの厚さを有する、請求項11に記載のクッション。

【請求項16】

前記シーリングフラップは、0.20mm乃至0.40mmの厚さを有する、請求項15に記載のクッション。

【請求項17】

前記シーリングフラップは、ショア00スケールで00乃至60のデュロメータ硬度と、約500乃至1500%の伸び率とを有する材料で作られている、請求項16に記載のクッション。

【請求項18】

前記クッションは、下部領域、前記下部領域の反対側に位置付けられている頂部領域、第1の側領域及び前記第1の側領域の反対側に位置付けられている第2の側領域を含む略三角形の形状を有し、前記支持部及び前記シーリングフラップは、少なくとも、前記下部

領域の長さに沿って設けられている、請求項 1 1 に記載のクッション。

【請求項 1 9】

前記支持部及び前記シーリングフラップは、前記下部領域の長さに沿って、並びに、前記第 1 の側領域及び前記第 2 の側領域の長さの少なくとも一部に沿って設けられているが、前記頂部領域に沿っては設けられていない、請求項 1 8 に記載のクッション。

【請求項 2 0】

前記第 1 の縁は、第 1 の平面にあり、前記カンチレバー部は、前記第 1 の平面に平行な第 2 の平面に対し、- 30 度以上、+ 30 度以下の角度で延在する、請求項 1 1 に記載のクッション。

【請求項 2 1】

前記カンチレバー部は、実質的に平らである、請求項 2 0 に記載のクッション。